

よろず支援拠点伴走支援事業 公募要領

公益財団法人福島県産業振興センター（以下、「センター」という。）では、令和5年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（福島県よろず支援拠点事業（以下「本事業」という。））における、中小企業者への伴走支援（以下「伴走支援」という。）を行うにあたり、支援対象となる事業者を下記のとおり公募します。

記

1 公募の趣旨

中小企業者を取り巻く環境の変化は激しく、経営の方向性を見極めることが難しくなっています。こうした不確実性の高い時代において、経営力そのものが問われることとなります。

専門家が、第三者として事業者に向き合い「対話と傾聴」を通じ、事業者の将来像や本質的な課題、事業者の強みや弱みなどを言語化した上で、適切な支援を行い、経営力の向上を図ります。

また、他の支援機関と連携した支援にも積極的に取り組んでいくとともに、専門性の高い課題は、より専門性を有する民間支援機関へのつなぎも行います。

2 支援内容

専門家等から構成される、課題解決のための伴走支援チームを構築し、支援対象者の課題の明確化および課題解決のための取組を支援することで、経営力の向上を図ります。

他の支援機関と連携した支援にも積極的に取り組んでいくとともに、専門性の高い課題は、より専門性を有する民間支援機関へのつなぎも行います。

3 対象者

次のいずれの要件も満たす事業者

- (1) 中小企業基本法第2条第1項で規定する「中小企業者」に該当すること
- (2) 主たる事業所を福島県内に有すること
- (3) 事業拡大の意欲が高いこと
- (4) 独自の強みを有すること
- (5) 安定した経営基盤を有していること
- (6) 支援にあたり、センターが求める資料（決算書等）の提出が可能なこと

4 費用負担

原則、無料

（民間支援機関からの支援は有償での支援となります。）

5 申請方法

- (1) 申請期限

令和5年12月27日（水）17：00必着

※支援対象者数は5～10社を想定しており、定数に達した場合は期限前に公募を終了します。

- (2) 申請書類

- ① 支援申請書（別紙1）
- ② 決算書2期分
- ③ その他参考となる書類（会社案内、パンフレット、事業計画書等）

- (3) 提出先

公益財団法人福島県産業振興センター 郡山事務所

〒963-8005 郡山市清水台1丁目3番8号 郡山商工会議所会館403号
※提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

6 選定方法

上記5(2)の提出書類を受領後、センターにおいてその内容を審査の上、支援の可否を判断いたします。また、その結果につきましては、書面にてお知らせいたします。

なお、支援可否の理由につきましては、回答いたしかねますのでご了承ください。

7 その他留意事項

- (1) 円滑かつ効果的に実施できるよう、センターからの依頼に対して、協力ができる体制を整えていただく必要があります。
- (2) 事業終了後に、センターから成果報告の求めがあった場合は、センターが指定する様式にてその成果を報告していただきます。
- (3) 支援の内容について、伴走支援の意義の普及啓発のため、成果報告会等を通じて他の事業者や支援機関等に公表する場合がありますのであらかじめご了承ください。

【お問い合わせ先】

公益財団法人福島県産業振興センター 郡山事務所
(福島県よろず支援拠点)

〒963-8005 福島県郡山市清水台1丁目3番8号

電話：024-954-4161 E-mail：yorozu@f-open.or.jp